

4 平成26年度「事業のチェックポイント5」の概要 ファイブ

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

(1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成26年度関連事業…264事業

| | | |
|---|---|-------------------------|
| 1 | 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した | 99事業 (37.5% 前年: 37.4%) |
| 2 | 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した | 169事業 (64.0% 前年: 63.4%) |
| 3 | 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした | 146事業 (55.3% 前年: 53.1%) |
| 4 | 事業の方向性を男女共同参画に配慮した | 115事業 (43.6% 前年: 43.5%) |
| 5 | 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した | 194事業 (73.5% 前年: 72.5%) |

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

*< >内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者（修了者）数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。
- ・災害対応における男女のニーズの違いを踏まえ、事業を実施した。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。
- ・対象業者に対する立入調査を女性職員・男性職員が共に行行った。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は男性女性に偏りがないように委嘱した。
- ・地域で行うワークショップ等に女性・男性双方の住民が参加し意見を述べた。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネットの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを、パソコン・携帯電話等から電子で行うことができる。
- ・啓発資料などはいつでもホームページからダウンロード可としている。

【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

＜男女共同参画推進センター運営費＞

「With You さいたま」は月～土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

【育児・介護への便宜】

- ・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。

＜公園等建設費＞

障害者に加え、高齢者、子供や妊娠婦など、より多くの人に配慮した公園整備を行った。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

＜働きたい子育てママ支援事業＞

いすれは働く意欲のある子育て中の女性を後押しするなど、地域における男女共同参画を促した。

＜ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費＞

若者（学生）向けの資料を作成・配布し、人権擁護・男女共同参画の立場からDV防止を呼び掛けた。

＜人権施策推進事業＞

性別に関係なく受講可能な性的マイノリティをテーマとした研修会を開催した。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

＜女性からの政策提言講座の開催＞

市町村審議会等で政策提言できる女性の人材育成を進め、男女共同参画の推進に寄与した。

＜「表現ガイド」の普及促進＞

より良い公的広報を目指した「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」（冊子）を配布し、広報物作成のガイドラインとして、より適切な表現を考える手がかりを提供した。

＜私立学校運営費補助（満3歳児入園の拡大）＞

受入人数が増加したことでの子育ての一層の社会的支援を担った。

＜放課後子供教室推進事業＞

放課後子供教室にボランティアとして参加し子供と接することで、地域の絆が深まり、地域の教育力の向上に男女それぞれに寄与した。